

【事務所概要】

所在地	〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿4-20-7 恵比寿ガーデンプレイス センタープラザB1	設立	2015年 1月
TEL	03-6416-9416	所員数	10名(弁護士5名)
業務内容	ソシウス総合法律事務所は大手法律事務所出身の弁護士が立ち上げた法律事務所で、クライアント企業の企業法務やM&A案件を中心に、訴訟案件、不祥事対応案件（クライシスマネジメント）、一般民事事件（離婚、相続等）、刑事事件を含め、幅広い分野の業務を取り扱っています。当事務所では、様々な業態・業種の企業をクライアントとしているほか、M&A案件においても幅広い分野の法律問題を検討することとなるため、会社法、商法・民法、労働法といった企業一般で問題となる法分野に加えて、知的財産法、金商法、独占禁止法、各種業法など、各業態・業種に特有の法分野についても専門的に取り扱っています。		
特徴	<p>■当事務所に在籍している弁護士の4名は大手法律事務所出身です。大手事務所だと人間関係が希薄であったり、大きなプロジェクトの一部分だけしか担当出来ないという状況がありますが、当事務所では色々な弁護士とコミュニケーションを取って仕事を進めますので、そのような仕事の進め方が楽しいという方には是非ご応募をいただきたいとパートナー弁護士より伺っています。また少人数の事務所なので若手でもリーダーシップを取りながら仕事を進めていくことができ成長が早いという点も魅力です。</p> <p>■当事務所は、設立当初より、所員全員が大切な仲間であるとの思いの下、所員間の意思疎通・コミュニケーションを重視しながら事務所を成長させることを目指しております。また、当事務所では、所員全員がプロフェッショナルとしての高い意識と専門性を持ち、常にクライアント目線で業務にあたっておりますので、スキルアップを希望する方にも大変良い環境であると自負しております。もちろん、経験の浅い弁護士に対する教育にも力を入れておりますので、所属弁護士の指導や当事務所での業務（OJT）を通じて、着実に弁護士としての実力を身に付けていただけると確信しております。楽しみながらも切磋琢磨しながら私達と共に成長してくれる、やる気のある方、明るく元気のある方、人が好きな方のご応募をお待ちしております。</p>		

【求人概要】

業務内容等	【業務内容】 事務所全体で企業法務が7割以上、その他既存顧客や紹介で一般民事（離婚、相続等）や刑事事件の案件を受けています。 企業法務では全体の半分近くがM&A、3割くらいが一般企業法務、その他労働、不祥事対応案件、訴訟などです。 グローバル企業を担当しているパートナーもいますので、英語を使用していきたいという方も歓迎です。	給与	年収：1000万円程度 ※上記年収はあくまで目安です。ご経験やスキルに応じて決定します。 ※個人受任は可です。
	＜取扱分野＞ ■一般企業法務 ■M&A ■ベンチャー支援・株式公開支援 ■不動産取引・不動産ファイナンス ■労務 ■国際取引 ■知的財産 ■民事訴訟 ■離婚・相続 ■刑事弁護		賞与
選考方法	【組織構成】 弁護士5名（51期/57期/61期/65期/70期） 事務員5名	福利厚生	弁護士会費、健康診断費用及び確定申告代行費用事務所負担
	【募集背景】 増員募集	社会保険	無
	＜応募資格＞ 司法修習生 ＜面接回数＞ 2～3回 ＜提出書類＞ 履歴書、職務経歴書、大学及び法科大学院の成績証明書、司法試験の成績通知書 ＜選考フロー＞ 書類選考→面接→採用司法修習生	勤務地	東京都渋谷区恵比寿4-20-7 恵比寿ガーデンプレイスセンタープラザB1
		アクセス	JR山手線「恵比寿駅」東口 徒歩5分 東京メトロ 日比谷線「恵比寿駅」1番出口 徒歩7分
		勤務時間	※勤務時間は弁護士によって異なりますが、9～10時に執務開始し、夜は平均すると19時～21時頃まで執務しています。用事がある場合等早めに帰宅することもあります。 ※基本的にはオフィスで執務していますが、家庭の事情などで在宅ワークをすることも多々あります。
	休日・休暇	夏季休暇、年末年始	